

平成 21 年 2 月 25 日

各 位

株式会社足利ホールディングス

第三者割当による新株式（第 2 種優先株式）の発行について

株式会社足利ホールディングス（社長 藤沢 智）は、本日開催の取締役会において、野村キャピタル・インベストメント株式会社を割当先とする新株式（第 2 種優先株式）の発行について、平成 21 年 3 月 12 日開催予定の当社臨時株主総会および種類株主総会において定款変更が承認されることを条件として決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の種類 第 2 種優先株式
2. 増資金額 150 億円～250 億円を予定しております
3. 増資予定日 平成 21 年 3 月中の実施を予定しております
4. 割 当 先 野村キャピタル・インベストメント株式会社  
※同社からの永久劣後特約付借入金について、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により、増資を行うものです。
5. 増資の目的 自己資本の充実による財務基盤の強化
6. そ の 他  
(1) 本件は、平成 21 年 3 月 12 日開催予定の臨時株主総会および種類株主総会において、第 2 種優先株式の発行に必要な定款変更が承認されること、各種法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件とします。  
(2) その他本件発行に必要な事項につきましては、臨時株主総会および種類株主総会における定款変更が承認された後、別途開催する取締役会において決定いたします。  
(3) 本件増資により、平成 21 年 3 月期の当社連結自己資本比率は、6%程度を見込んでおります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 宇賀神、青木 Tel (028) 626-0133、0401